

第3次中期計画（2023-2027）・2025年度事業計画【大学】

中期計画（2023-2027）						2025年度 事業計画		
中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画	
【Vision 1】 教育・研究	●小規模の女子大学の特色を活かしたライフキャリア教育の実現	1. 教育理念の実現および「伝える力」の育成	①「伝える力」の育成に向けたカリキュラム改善	総合学生支援センター事務課	1	アセスメントプランに基づいたカリキュラムの点検・評価における授業評価アンケートで「伝える力」に関する項目の肯定的回答が90%以上になる。	1-1	「ライフキャリアデザインⅠ～Ⅳ」(必修)の開講に向けて準備する。
							1-2	ライフキャリアデザインにおける伝える力に関する肯定的回答を増加させる。
							1-3	基礎科目、ライフキャリア科目に関して話し合える体制を整える。
			②「伝える力」育成のための授業改善（アクティブラーニング、ICT教育の充実化）	総合学生支援センター事務課（学務委員会）	2	アクティブラーニング（発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等）の内容を入れた授業を15回中5回以上入れた科目が、大学全体の80%以上になる。	2-1	シラバス説明会（FD研修会）に全教員が参加し、シラバス作成方法や授業改善に取り組む。
							2-2	アクティブラーニングを取り入れた授業や授業回数を増やす。
							2-3	アクティブラーニングやICTを活用した授業改善のための学内外の研修を受講する（オンライン講座を含む）。
				総合学生支援センター事務課	3	アクティブラーニングに適する教室を増やす。	3-1	アクティブラーニングに適した教室に関する意見を多方面から収集し、反映させる。
							3-2	アクティブラーニングの種類と施設設備の情報、活用事例等を収集・整理する。
							3-3	既存のアクティブラーニングに適した教室の使用状況を把握する。
		③伝える力育成のための学生ポートフォリオの活用	総合学生支援センター事務課	4	学生ポートフォリオの入力内容を教員が把握し、在学生の80%以上が学生ポートフォリオを用いた面談を行うことで支援が充実する。	4-1	学務委員から学生ポートフォリオを使った面談を徹底する。	
						4-2	ポータルサイトの連絡の他、オリエンテーションでの周知をし、チューターと連携を取るなど、未入力者へ入力を促す。	
						4-3	職員の1年生面談においてもポートフォリオを用い、新入生から確認する習慣を促す。	
	2. 小規模大学ならではの学生支援の実現	①一人ひとりにあった課外学修支援の充実化	総合学生支援センター事務課	5	必修基礎科目の補習の充実を図り、5年後の補習対象者の受講割合が90%まで増加する。	5-1	補習対象者への連絡体制を強化する。	
						5-2	学科担当者(職員)が履修指導の際、補習対象者に受講を促す。	
						5-3	基礎科目担当者と連携し、学生のフォローアップ体制を整える。	
		①一人ひとりにあった課外学修支援の充実化	ASC	6	課外講座を充実させ、課外講座の参加者数が30%以上増加する。	6-1	チューターや関係部署と連携しつつASCの案内をするほか、1年生面談でも呼びかける。	
						6-2	学生にとって興味のある内容を把握し、学修ニーズに合わせた講座を開講する。	
						6-3	学科教員や関係部署に、レポート・論文指導、ICT機器の利用等で学修支援が必要と思われる学生にASCの利用を促す等、連携体制を強化する。体制を強化する。	

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
		②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	研究支援・社会連携センター事務課	7	専任教職員が〔学生主体の社会連携・ボランティア活動〕に年間1件以上携わる	7-1	当該年度に行われる地域連携・社会連携活動を把握するために、学生の保険適用のために教員が提出する「大学行事届」「学外実習届」を、地域・社会連携活動の実態が分かる様式と名称に修正し、漏れなく提出するよう周知に努める。
						7-2	本学が学生を地域や企業・自治体・団体等と関わる正課・正課外活動、PBLの取り組みにより成長させる方針であることを学科レベルで徹底する。
						7-3	本学が学生を地域や企業・自治体・団体等と関わる正課・正課外活動、PBLの取り組みにより成長させる方針であること、教員だけでなく、本来業務が学生対応でない職員も学生と協働する（1つのプログラムを担当するくらいの）レベルの職員を目指す。
		②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	総合学生支援センター事務課	8	外国人学生や国際交流を好む学生の繋がりをつくり、「国際交流イベント」に参加する学生数が30名以上になる。	8-1	外国人学生を含む学生に「アジアクラブ」を紹介し、活動の説明を行い、メーリングリスト化する。
						8-2	「アジアクラブ」として4月と9月のオリエンテーション時期に新入留学生を含む交流会をする。
						8-3	「アジアクラブ」として学内イベントに参加する。
		②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	ASC	9	授業や大学生活について相談できる先輩サポーターが30名以上育成されることで、新入生や下宿生の不安を解消するための相談に応じる催し（スペース）等が充実し、ピアサポーターの活性化が図られる。	9-1	学生サポーター活動を整備し、行事を実施する。
						9-2	学期始め等に相談スペースを設置する。
						9-3	ノートテーカー（支援学生）の登録者を増やす。
		②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	図書課	10	教員と連携した学修支援と学生の図書館における活動支援を強化し、図書館の利用者数が10%以上増加することで、学生の成長と教育効果を高める。	10-1	「初年次セミナー」における図書館ガイダンスの内容と課題を見直し、全学生の課題到達度100%を目指す。
						10-2	資料の検索方法や論文の書き方について、図書館職員と教員が協働するガイダンスの実施回数を増やす。
						10-3	図書の貸出冊数増加に繋がるイベント等を実施する。
		②学生の成長の場および居場所づくりとしての学内活動、学修活動の活性化	宗教センター事務課	11	チャペル委員の活動を定期化し、次年度の活動に繋げていくことで委員として育成され、チャペル委員会総括会の出席率が90%以上になる。	11-1	チャペル委員ガイダンスで仕事内容を提示し、「キリスト教の時間」の当番は各学期全員が3回以上エントリーする。
						11-2	チャペル委員ガイダンスで2024年度チャペル委員が始めた自主活動について紹介し、各プロジェクトへの参加者を募り、活動を2つ以上存続させる。
						11-3	「キリスト教の時間」の当番の来場率を上げ、活動を持続させて、総括会議を実施、出席を得る。
		③安心して学ぶための相談体制づくり	ASC	12	ラーニングアドバイザー（LA）による指導の充実（時間数、対象科目等）を図り、LAのサポートを活用しやすい体制づくりを行うことで、学生がLAの個別学修相談を利用する年間総件数を600件以上となり、学生支援が充実する。	12-1	職員・関係部署・ラーニング・アドバイザー（L.A.）と連携しながら、より学生の学修ニーズに添った学修支援を行っていく。（NU）
						12-2	掲示や学生への声かけ等、学生に周知・接触する機会を増やし、個別学修相談の認知度を向上させる。（NU）
						12-3	個別学修相談の利用学生に、必要に応じて、学修状況の確認や利用の促し等を行い、フォローアップすることで気軽に利用しやすい環境にする。（NU）
		③安心して学ぶための相談体制づくり	障がい学生高等教育支援室	13	合理的配慮の提供にあたって、建設的対話とモニタリングを丁寧に実施し、対象学生のニーズにあったサポートを行う。	13-1	学内の障害学生支援体制を見直し、全学的に障害学生支援に取り組む意識を教職員一人ひとりに浸透させる。
						13-2	改正障害者差別解消法を正しく理解し、適切な合理的配慮の提供を行う。
						13-3	事前的改善措置として、学内バリアフリー化などのハード面の整備だけでなく、学びのユニバーサルデザイン（UDL）の観点で学習方法や内容を検討する機会を持つ。

中期ビジョン		重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画		
			③安心して学ぶための相談体制づくり	総合学生支援センター事務課 （健康管理センター、カウンセリングルーム）	14	自主来談での健康相談後1か月以内にフォロー連絡し、問題解決に向けてサポートした割合が相談件数の81%以上になる。	14-1	要フォロー者の入力を継続してできる。		
							14-2	毎月1週目に要フォロー者の次回フォローアップ予定日(時期)を決定しリスト入力できる。		
							14-3	フォローアップ予定日(時期)にメールや電話で連絡をする。		
		3. 地域社会に貢献する研究活動の推進	①研究活動の支援	研究支援・社会連携センター事務課	15	外部資金（補助金・助成金等）獲得を強化し、外部資金の獲得件数が年間25件以上となる。	15-1	科研費の申請数を増加させる。		
							15-2	外部資金（研究・活動支援）の申請数を増加させる。		
							15-3	科研費獲得のための説明会（セミナー、研修会等）を実施する。		
		4. 国際化の推進	①国際的に認知されるカリキュラム編成、それに伴う教育力と運営システムを整備	経営企画課入試・広報室	16	外国人留学生が5名以上入学する	16-1	日本語学校へのアプローチ		
							16-2	キャンパス見学会の実施		
			①国際的に認知されるカリキュラム編成、それに伴う教育力と運営システムを整備	総合学生支援センター事務課 （国際交流センター）	17	提携校の学生を編入生として受け入れるダブルディグリーを実現することで、受け入れ人数の総数が2027年度までに5名以上となる。	17-1	派遣希望の大学と連絡をとり、留学形態の確認をする（交換留学・1年以内の短期派遣・編入・ダブルディグリー・大学院入学）。		
							17-2	ダブルディグリーに必要な本学側の資料を準備する。		
							17-3	相手校と双方のカリキュラムを確認し、単位互換案を試作。ダブルディグリーの協定を結ぶ。		
			②全学部学科に海外研修プログラムを置き、学生の海外研修の機会を拡大	総合学生支援センター事務課 （国際交流センター）	18	海外研修プログラム・海外留学制度を整理し、学科の特性に合わせた提案をしていくことで、5学科すべての学生が海外プログラムを受講できるようになる。	18-1	各海外研修プログラムの概要、費用やメリット、不利益をリスト化し、研修を整理する。		
							18-2	学科の特性に合った研修プログラム内容を検討する。		
							18-3	GOプログラムの費用の適正化により、大学負担額を縮小し、他のプログラムとのバランスを整える。		
		【Vision 2】 地域連携・社会貢献	●社会で活躍する人材づくりを念頭に置いた地域における教育活動の展開	1. 地域社会と学生を結びつける機会の強化	①地方公共団体や企業、市民団体、教育機関との提携や共同活動の強化および新規開拓	キャリア支援課 研究支援・社会連携センター事務課	19	地方公共団体及び経済団体等と提携し、「協定書」「覚書」を、毎年1件以上締結する。	19-1	業界団体のリサーチ
									19-2	業界団体へのアプローチ
									19-3	教員への活動調査を徹底し、把握した未締結の活動は締結を進める。
									19-4	新しい連携先を開拓し、学科・課程・学内グループとマッチングさせる
②提携機関との相互交流を通じた教育効果の促進	研究支援・社会連携センター事務課			20	社会連携センターが、学科・教員個人・教務課・学生課・キャリア支援課と協働し、正課または正課外で適切な連携ができているかを把握し、内容の充実・改善を働きかけることで、提携先との活動に関する外部からの評価を平均90点以上にする。	20-1	学生が、産官学連携活動や自ら主体的に行った活動について、ポータルサイト【自己評価】の「活動記録」に入力することを認識する。			
						20-2	正課・正課外で産官学連携によるPBL（正課はシラバスに明記した科目）に携わる教員を5割以上にする。			
						20-3	正課・正課外で産官学連携によるPBL（正課はシラバスに明記した科目）の単位修得者数、あるいは正課外での産官学連携活動経験者数を実数で100%にする。			
②提携機関との相互交流を通じた教育効果の促進	キャリア支援課			21	学科に配置されている地域連携科目等を活用しながら地域社会との結びつきを強め、学生が学外で活動する機会が年間5回以上になる	21-1	国際英語学科2年次CSPで学外ヘリサーチに行く。			
						21-2	人文学部2年次CSPとして発表を行う。			
						21-3	キャリア支援として社会とどのような取り組みができるか検討する。			

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
	2. 学生の成長を見据えた地域活動の質的向上	①教職員、学生の連携した活動の促進	研究支援・社会連携センター事務課	22	【社会連携活動支援コンペティション】において、参加を申請する団体・グループを15グループ以上まで増やし、優秀な団体を外部の発表会等に派遣できるようにする	22-1	学内コンペに6以上の学生グループが応募する。
						22-2	コンペに参加した学生が成長実感・高い満足感を得る。
						22-3	外部の活動発表会に学生を派遣する。
		②学生支援を目的とした教職員のスキルの強化	研究支援・社会連携センター事務課	23	地域連携・ボランティアコーディネーター養成のための研修会や社会(地域)連携関連のセミナーに積極的に参加し、教職員・学生をファシリテートできる職員が5名以上になる	23-1	センターの職員は社会連携・ボランティア活動・チームビルディング・コーチング等がテーマの研修・セミナー・シンポジウム参加機会を作る。
						23-2	外部機関が実施する研修会・セミナー情報の教職員への提供と受講促進を行う。
						23-3	受講内容の共有（学びの共有と活動、センター運営への反映）
		②学生支援を目的とした教職員のスキルの強化	経営企画課総務室（人事）	24	大学を取り巻く環境理解や他大との情報交換を目的の一つとし、私大連等が開催する研修に年間で職員の1割(5人)を参加させる	24-1	研修時の理解度の把握
						24-2	研修後のフィードバック報告会の実施
						24-3	研修に関する振り返りアンケート実施
	3. 社会への人材輩出に向けたキャリア教育の強化	①在学生および卒業生、企業からの情報を分析、活用したキャリア支援の推進	キャリア支援課	25	卒業生から当時就職活動で必要と感じた支援や不足していると感じた能力、現在の勤務状況など、学生の多様なニーズに合わせた支援を行う体制を構築するために企業(OG)からのリスニングを5年間で50回以上実施する。	25-1	学科からOGにヒアリング
						25-2	OGを囲む会実施に向けて企業への依頼
						25-3	大学に訪問するOGへのヒアリング
		②就業観や職業観を段階的に植え付けるキャリア支援プログラムの強化	キャリア支援課	26	2024年度からの「ライフキャリアデザイン」科目及びガイダンス等で1年次から将来について考える機会を作ることで就職観・職業観を養い、進路登録票提出率が100%になる。	26-1	3年次のライフキャリアデザインにどのようなガイダンス内容を組み込むか検討する。
						26-2	3年次のライフキャリアデザインを踏まえ、授業外のセミナー等の内容を検討する。
						26-3	4年次のライフキャリアデザインの内容を検討する。
		③正課教育と連携した社会人基礎力を高める協働的取り組みの推進	キャリア支援課、総合学生支援センター事務課	27	企業が求める力を把握し「ライフキャリアデザイン」科目に反映するために担当教員に対して企業との接点の機会を5年間で30回以上実施する。	27-1	企業アンケートの実施
						27-2	企業アンケート結果の分析及び評価
						27-3	企業と教員の接点を提供
【Vision 3】 学生募集	●入試戦略の見直し並びに入試制度改革による入学者数の増加	1. 入学定員の確保	経営企画課入試・広報室	28	入学定員330名の確保する。	28-1	高校ガイダンスの強化
						28-2	OC来場者アンケートの分析
		2. アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革	経営企画課入試・広報室	29	APIに基づく総合型入試選抜の改革により、総合型選抜および学校推薦型入学者数を264名以上とする。	29-1	総合型選抜の入学者数を200名以上にする。
						29-2	学校推薦型選抜の入学者数を60名以上とする。

中期ビジョン		重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
		改革	②全学的な入学選抜の実施・評価体制の構築と強化	経営企画課入試・広報室	30	APに基づく入試選抜方法ごとの評価基準・指標の確立 入試選抜方法の評価体制構築 入試選抜方法の強化実施	30-1	APに基づく科目の配点の適正化
							30-2	入学者の入試得点データと教学データベースの連動
							30-3	APに基づく資質の入試得点データと入学後の教学データの連動
		3. 本学の大学教育の特色の定着に向けた広報の推進	①多様なニーズに即した情報発信の推進	経営企画課入試・広報室	31	WEB広告、ダイレクトメール、SNS等を複合的に活用して情報発信を行い、本学ウェブサイトの年間新規ユーザー数30万人を獲得する。	31-1	月間新規ユーザー数の増加
							31-2	オンライン広告の充実を図る。
							31-3	OCの案内などターゲットに合わせてSNS等で情報発信を行う。
			②自らの成長・将来を想像させる広報素材の獲得と発信	経営企画課入試・広報室	32	学内外へ「大学広報」「入試広報」をプレスリリース、公式ウェブサイト、公式SNSを通じてタイムリーに発信し、認知度・ブランドイメージの向上を図る。	32-1	プレスリリース配信数増加
							32-2	ウェブサイトからの情報発信増加
							32-3	ソーシャルメディア投稿記事本数の増加
			③広報戦略および情報の全学的な浸透	経営企画課入試・広報室	33	入試課員だけでなく大学全体で広報に取り組めるように広報・入試戦略に関する学内ガイダンスを5回実施し、全学広報マインドの醸成を図る。	33-1	ガイダンスを実施し、教職員全員で広報に取り組める体制を作る。
							33-2	OC等の説明会にて、大学としての方向性を教職員に共有する。
		4. 多彩な高大連携の取り組みの企画・実施	①高大連携の枠組みの拡大	経営企画課入試・広報室	34	学部や学科の特徴を高校に提供できる機会を多くするため、本学独自の高大連携講座を年15%ずつ増加させる。	34-1	独自の高大連携講座を増加する。
							34-2	高校のニーズを把握し、協力してもらえる高校を増やす。
							34-3	職員も積極的に関与しながら、高大連携講座の内容を見直し、受講者を増やす。
			②大学と高校の相互教育の場の構築	経営企画課入試・広報室	35	高大接続に関わる教職員と高校教員、生徒の交流の機会となる高大連携事業を年10回以上、実施する。	35-1	年12回以上の高大連携事業を実施。
			③人材育成に向けた協働の場の構築	経営企画課入試・広報室	36	入試に関わる教職員の半数以上が必要な知識を得、大学の魅力をアピールする力を身につける。	36-1	入試募集に関する研修実施
							36-2	学内で入試の知識を共有する講演の内容を見直す。
【Vision 4】 組織運営	●財政の安定化及び組織基盤の強化	1. 人事方針の明確化ならびに戦略的な人材育成・人材活用の促進	①「キリスト教精神」キリスト教的価値観を共有、信頼関係に基づく組織運営の実施	宗教センター事務課 経営企画課総務室（人事）	37	火曜日に実施する「キリスト教の時間」へ全教職員の90%以上が各学期4回以上出席し、建学の精神を共有する。	37-1	新任オリエンテーションで「キリスト教の時間」のうち出席を推奨する回を伝え、その回が開催される日に新任者に対し案内を入れ、出席を促す。
							37-2	全教職員に「キリスト教の時間」や「木曜日チャペル」への出席を教授会や課長会議、一斉メール、学内ポータルで奨励する。各学期4回の出席を呼び掛ける
							37-3	「月曜日朝礼拝」の出席を教授会や課長会議などで奨励する。
			②教職員の活性化・資質の向上を図り本学の教育力・組織力の強化を目指す	経営企画課総務室（人事）	38	担当部署以外の業務を体験することによって、他部署業務への理解を深めるために、職場内インターンシップを活性化し、年間11名以上が参加する。	38-1	課長会議などで協力を依頼し、受入部署を増やすことを検討。学内や包括連携協定校イベント参加も視野に入れる。
							38-2	参加人数を5人以上とする
							38-3	職場内インターンシップ趣旨について対面またはオンラインで説明する

中期ビジョン	重点目標	行動計画	担当部署	no	達成目標	NO	事業計画
			FD委員会	39	教育に強い情熱と優れた教育力を有した教員を増やし、授業で学生が成長を実感する割合を全体の50%以上にする。	39-1	今年度は、現行形式の中で可能な工夫を模索し、これを実施することで回収率の向上をめざす。
						39-2	教員満足度の高いFD研修会を実施する。
						39-3	年度当初に研修計画を提示することは昨年度より継続し、教授会やメールで研修会の参加を根気強く呼びかけ、さらに年度内の早めの時期のFD研修会等にて、この事業計画と評価指標そのものの周知を図ることで、教員共通の目標を形成する。
						39-4	学外でのFD研修会活用の奨励
	2. 本学独自のガバナンス強化体制の確立	①学長を中心とする組織部署の適切性を検証し、大学全体のガバナンスの在り方を維持できる体制を整備	経営企画課学長室	40	大学の役職者に関する権限を明確化し、組織体制を強化するよう232以上の規定を整備する	40-1	2026年度に向けて規程全体の見直しを完了する。
		②自然災害等の有事の体制を想定し、複雑化する危機管理の徹底を図る	経営企画課総務室（総務）	41	危機管理・リスク管理体制を構築するため事業継続計画（BCP）を策定し、運用可能な状態にできるよう全教職員が関連する研修を受講する。	41-1	私学法改正に伴い整備した・内部統制システム整備の基本方針・リスク管理基本規程・コンプライアンス推進規程について、教職員への周知を図る。
						41-2	2025年2月に制定されたリスク管理基本方針に規定されるリスク管理体制を整備する。
	3. スマートキャンパスに向けたキャンパス整備	①学生のニーズにあわせ、変化する教育に適した新時代のキャンパス整備を実施	総合学生支援センター事務課（情報）	42	学生がスマートフォン、パソコンで学内での学生生活を便利に快適に過ごせる環境を整備する。	42-1	「卒業生アンケート」や「Gpsacademicアンケート」の使用状況より、快適な環境であるか否かを分析する。
						42-2	セキュリティ事故発生件数 0 件、定期的ネットワーク監視作業、障害発生後の復旧を早期に行う。Windows11へアップグレード促進、セキュリティ対策ソフト導入支援
						42-3	「情報セキュリティポリシー自己点検アンケート」の回答促進を行う。方法を確立する。
		②全学的なDXの推進	経営企画課学長室	43	教職員が各自で教学データの分析できる環境が整い、年10件以上教職間で分析結果を共有できる。	43-1	IR委員会での分析を実施し、公開データを増やす。
						43-2	IR研修の受講者数を増やす。
		③SDGsに沿った持続可能なキャンパス整備を通じて自然保護を推進	経営企画課総務室（総務）	44	キャンパス整備についてSDGs「17の目標」に関する取り組みを5つ以上行う。	44-1	SDGs13の目標に関して、温暖化を防ぐ観点から、教職員が協力し電気使用量を2%削減する。
						44-2	教職員に本学で実施可能なSDGsを募集し検討する。